

朗友サロン ショートステイセンター・介護予防ショートステイセンター
短期入所生活介護 利用料金表《R8年1月～》

令和6年8月より、厚生労働省の基準改定があり、以下のように変わりました。

(1) 介護保険の給付対象サービス(一割負担の場合)

	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
介護費用 本人負担額 R6.8月～ (1日あたり) (改定前)	894 円 (738円)	977 円 (819円)	1,065 円 (905円)	1,148 円 (986円)	1,232 円 (1049円)
	要支援1	要支援2			
介護費用 本人負担額 R6.8月～ (1日あたり) (改定前)	563 円 (535円)	695 円 (665円)			

※ 上記には、夜勤職員配置加算(介護給付のみ)、看護体制加算Ⅰ・看護体制加算Ⅱ、生産性向上推進体制加算Ⅰ、サービス提供強化加算Ⅱ、介護職員処遇改善加算Ⅱ(総単位数の136/1000)が含まれています。

◆ その他のサービス(該当者の方のみ)

◆ 送迎費用

	片道	往復
送迎費用 本人負担額	206 円	412 円

	若年性認知症入所者受入体制	療養食加算 医師の食事 せんに基づく 糖尿食等	生活機能 維持向上 加算
介護費用 本人負担額	134 円/日	9 円/回	223 円/月

(2) 食費(世帯所得に応じて変わります)

所得段階 別負担の 限度額	第1段階	第2段階	第3段階①	第3段階②
	300 円	600 円	1000 円	1300 円

第4段階	合計内訳
1,650 円	243 円
	850 円
	557 円

(3) 滞在費(世帯所得に応じて変わります)

世帯所得段階別	第1段階	第2・3①段階・3②段階	第4段階
滞在費	0 円	430 円	915 円

※ R1年11月より第4段階の方のお部屋代の単価が変更となります。

注意) 食費・滞在費について、所得に応じた減額を受けるには、事前の申請が必要です。ケアマネジャー等にご相談下さい。

(4) その他、ご利用に応じて負担いただく費用

費用の内容	金額
◆ 利用者の希望に基づいて提供する特別な食事(お酒を含む)	実費相当額
◆ 利用者の選定による喫茶に要する費用	100円～400円程度
◆ 利用者の希望に基づいて実施する外出の費用	実費相当額
◆ 理髪・美容	2,000～2,500円
◆ 複写料(記録物のコピー代)	20円/枚
◆ 文書発行手数料(情報開示等準備を必要とする場合の手数料)	300円/件
◆ 利用者の希望に基づいて実施するクラブ活動費(活動毎の材料費や講師料)	実費相当額
◆ その他、個人的に使用する日常生活上のものにかかる所要額(持参の方不要)	実費相当額
◆ 個人的に使用する電気機器にかかる電気代 (例…電気毛布 50円/日)	機器に応じた所要額